

基本方針Ⅰ ICTを活用した利便性の向上

Ⅰ-1. モバイル端末アプリの活用

広報紙やホームページ、SNS等を通じて、行政情報等の提供を行っていますが、紙面による情報提供は、情報量に制限があり即時性にも欠けます。ホームページでは情報が行き届かない、メール配信サービスは個人情報収集するので漏洩のリスクがある等、従来の情報提供手段には、それぞれ課題があります。

必要な情報を必要な住民に、より適切に伝えるための新たな情報伝達手段としてモバイル端末アプリを利用した情報提供に取り組みます。

取り組む内容		2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
モバイル端末アプリによる情報提供		アプリの検討	LINEによる情報配信実施	保護者連絡アプリ導入(保育所等)	アプリの充実
指 標	LINE 情報配信登録の数	—	2,000	3,000	4,500

Ⅰ-2. SNSやホームページの活用

インターネットの利用手段は、世代によって異なるため、様々な情報発信手段が求められます。これまで、ホームページに加え Facebook やブログ、YouTube 等のソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した情報発信に取り組んできました。第4次柴田町情報化計画を継続し、今後も、観光情報やイベント情報、農産物・特産品に関する情報等さまざまな分野で、新たな情報発信手段を活用し、わかりやすく親しみやすい情報発信に努めます。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
ホームページ等による情報発信	充実化	充実化	充実化	充実化
新たな情報発信手段の活用	調査・検討	実施	継続実施	継続実施

【主な取組内容】

■LINE 情報配信登録者数(まちづくり政策課)

令和5年3月現在で、登録者数が約2,800人(令和4年度末目標4,500人)となっています。令和4年度に保育所等の保護者連絡アプリ「コードモン」へLINEから約1,000人移行しており、登録者数は確実に増加しています。

■保育等の保護者連絡アプリ「コードモン」導入(子ども家庭課)

令和4年4月に運用を開始したアプリ「コードモン」は、保育所入所児保護者の100%が利用しています。入退室・保護者との連絡のほか、船岡保育所では職員の出退勤管理にも活用しており、当初利用を想定していた内容について順調に運用できています。"

【主な取組内容】

■ホームページの充実(まちづくり政策課ほか 各課)

広報紙、お知らせ版との内容連動やシティプロモーション YouTube、Facebook とのリンクにより充実を図りました。令和5年度には、ホームページの更新を予定しています。

■新たな情報発信手段の検討(まちづくり政策課ほか 各課)

LINE、Facebook など SNS を活用し情報発信を行いました。令和4年度からInstagramを導入し「花のまち 柴田」関連情報を Facebook と連動させて発信しました。
令和5年3月現在で、Facebook のフォロワー数は約2,300人となっています。

1-3. 電子申請サービスの促進と窓口サービスの多様化

1. 電子申請（自治体の行政手続きのオンライン化）

社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成29（2017）年11月から、個人番号カードの公的個人認証機能を利用したオンラインサービス（マイナポータル）の運用が始まり、本町では、平成30年1月から、児童手当、保育、母子保健の3分野について、宮城県が運営する「みやぎ電子申請サービス」を利用した電子申請受付を開始しています。

また、自治体DX推進計画では、2022年度末までに、マイナポータルを活用したオンライン化を進めるよう定めています。町では、国が「優先的にオンライン化を推進すべき」としている子育て関係（15手続）、介護関係（11手続）、被災者支援関係（1手続）に加え、転出・転入手続についてもマイナポータルから行うオンライン手続きの整備を進めます。

取り組み内容	2018年度 (30年度)	2019年度 (31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
みやぎ電子申請サービス	実施	実施			
マイナポータルオンライン手続き	—	—	—	実施	実施
指 電子申請サービスを提供する分野 標 ()内:電子申請可能な手続きの数	みやぎ電子申請サービスからの手続 子育て関係 (8)			マイナポータルからの手続 子育て関係 (15)、介護関係 (11)	マイナポータルからの手続 転出・転入手続、被災者支援関係(1)

2. 窓口サービスの多様化（電子納付・コンビニ交付）

各種公金の収納方法は、役場や金融機関窓口での現金支払いと口座振替及びコンビニエンスストアでの収納に限られています。

町民の利便性向上を図るため、納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンで読み取り、モバイルバンキングを利用して納付ができるサービスやクレジット収納等、様々な納付方法の導入を検討します。また、コンビニエンスストア等の店舗で、住民票の写し等の各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を導入します。

取り組み内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
電子納付の多様化	—	検討	検討継続	実施
モバイル決済サービス	検討	サービス開始		
コンビニ交付サービス	—	検討	サービス開始	

【主な取組内容】

■マイナポータルオンライン手続き（関係各課）

令和5年3月現在で、令和4年度中にオンライン化を目指していた29手続のうち28手続についてマイナポータル上のオンライン手続きが可能となるようシステム構築を行いました。

■みやぎ電子申請サービスの活用（子ども家庭課）

「柴田町原油価格・物価高騰等に直面する子育て世帯への給付金」の申請受付について、みやぎ電子申請サービスを活用しました。対象約300件のうち、約8割の方が電子申請を利用しました。

【主な取組内容】

■電子納付の多様化（町民環境課ほか現金取り扱い関係課）

町民環境課、生涯学習課など窓口で現金を取り扱う部署において、キャッシュレス決済に関する情報収集、検討を進めました。令和5年度は町民環境課窓口でキャッシュレス決済の導入を進めます。

■モバイル決済サービス（税務課ほかコンビニ納付書取扱関係課）

令和2年度からPayPayほか4種類のモバイル決済について、コンビニ納付書を活用することで導入しました。納付件数は増加している（税：令和2年度：1,567件→令和3年度：3,260件→令和4年度：3,608件）ため、今後も普及促進を図っていきます。

■コンビニ交付サービス（町民環境課）

令和4年1月から住民票等のコンビニ交付を開始しました。令和4年度の発行件数は4,357件（住民票の写し：2,418件、印鑑登録証明書：1,348件、戸籍：550件、戸籍附票の写し：41件）で、同種の証明書等全体の約15%がコンビニ交付を利用しました。来庁せずに土日でも証明書等の交付が受けられることから、今後も利便性を周知していきます。

1-4. マイナンバーカードの普及促進、多目的利用

マイナンバーカードの普及促進について、国は2022年度（令和4年度）末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを保有している状況を目指しています。

本町では、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの申請サポート、マイナンバーカードの休日交付などにより、カードの普及促進に取り組んでいます。

また、健康保険証としての利用など国の施策と連動しながら住民サービスの向上を図る観点からマイナンバーカードの活用を検討します。

取り組む内容		2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
マイナンバーカードの普及促進、多目的利用		普及促進 カード利用検討	普及促進 カード利用検討	普及促進 カード利用検討	普及促進 カード利用検討
指標	カード交付状況			(45.5%)*	80%

柴田町マイナンバーカード交付状況（令和4年1月1日現在）
人口 37,598 人に対し 17,109 枚 45.5%

1-5. 公共データのオープン化

平成28年12月に「官民データ活用推進基本法」が施行され、平成29年5月には、自治体が保有するデータのオープン化を推進し官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするための「オープンデータ基本指針」が示されました。

オープンデータとは、公共機関等が保有する情報の二次利用を可能とし、機械判別が可能な形式で公開することで、民間での活用を促進するものです。

町が保有する情報を企業や住民の求めに応じて適切に提供することで、新たなサービスが創出され、日常生活の改善や地域の課題解決に役立つと期待されています。

取り組む内容		2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
公共データのオープン化		公開方法・公開する情報等を検討	実施	継続実施	継続実施
指標	オープンデータ 公開件数	—	13（国推奨データ セットの公開）		

国が推奨するデータセット（平成29年12月）

1. AED設置箇所	2. 介護サービス事業所	3. 医療機関
4. 文化財	5. 観光施設	6. イベント
7. 公衆無線LANアクセスポイント	8. 公衆トイレ	9. 消防水利施設
10. 指定緊急避難場所	11. 地域・年齢別人口	12. 公共施設
13. 子育て施設		

【主な取組内容】

■マイナンバーカード普及状況（町民環境課、まちづくり政策課）

マイナンバーカードの交付率は、令和5年3月末で74.9%（全国67.0%、宮城県65.7%、計画目標R4:80%）となっており、目標値を越えられなかったものの全国や県の平均交付率を大きく上回りました。また、申請率は82.8%と計画目標の80%を超えている状況であることから、今後も、町民環境課による休日交付の実施や申請窓口の業務委託などにより、さらなる普及促進を図っていきます。

【主な取組内容】

■公共データのオープン化（まちづくり政策課）

令和2年に11種類のデータをホームページへ掲載し、随時データを更新しています。令和4年度からは、県ポータルサイトへ掲載し、より多くの方に活用してもらえるよう取り組んでいます。

1-6. デジタルデバイド対策（情報技術の利用の機会の格差の是正）

情報の取得や行政手続、公共サービスの利用等がインターネット（ホームページ等）の利用を前提としてあり、高齢者や障害のある人にもインターネットの活用は重要となってきています。

誰もが町のホームページを支障なく利用することができるよう、ウェブアクセシビリティ*1（JIS X 8341-3:2016）の適合レベル AA*2に準拠することを目標として、平成30年度から取り組んでいます。

また、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法について、高齢者等が身近な場所で相談や学習ができるようにするため、総務省による「デジタル活用支援推進事業」等を活用し、講習会等を開催します。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
ウェブアクセシビリティの確保	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
デジタル活用支援講習会の実施	—	—	検討	実施
指 標 ウェブアクセシビリティ（JIS X 8341-3:2016）の適合レベル	ほとんどのページが適合レベル AAに準拠	適合レベル AAの維持	適合レベル AAの維持	適合レベル AAの維持

1-7. 図書館における学習環境の整備

住民が資料検索や電子化された資料を閲覧できる環境を整備する等、生涯学習に適した環境整備を目指します。また、ICTを活用したレファレンスサービス*3等を検討し、利用しやすく開かれた施設を目指します。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
学習環境の整備	電子化された資料の閲覧環境整備	整備継続	ICTを活用したレファレンスサービス実施	

*1 ウェブアクセシビリティ：年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法 平成28年4月施行）では、ウェブアクセシビリティを含む情報アクセシビリティは「社会障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備」と位置付けられ、事前的改善処置として計画的に推進することが求められている。

【主な取組内容】

■ウェブアクセシビリティの確保（まちづくり政策課）

町のホームページは、ウェブアクセシビリティ（JIS X 8341-3：2016）適合レベル AA に一部準拠して作成しており、今後も継続していきます。

■デジタル活用支援講習会の実施（まちづくり政策課）

令和4年度に委託事業で高齢者向けスマートフォン講座を実施し、70名以上の方が参加しました。今後も国の事業等も活用しながらスマートフォン講座を実施していきます。

【主な取組内容】

■学習環境の整備（生涯学習課（図書館））

ICTを活用したレファレンスサービスを令和3年度から運用を開始しました。

*2 適合レベル: JIS X 8341 は「(情報通信分野の) 高齢者・障害者等配慮設計指針」。JIS X 8341 の達成基準として「A」「AA」「AAA」という達成基準が設けられ、公的機関の Web サイトは「AA」準拠が求められている。

*3 図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答するサービス。

1-8. 議会におけるICTの活用

住民に対して広く開かれた議会を実現するため、本会議ライブ中継システムを構築し、平成29年度6月会議から、インターネット配信によるライブ中継及びオンデマンド中継を開始しています。今後は、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した議員活動等の情報公開も検討し、幅広い情報発信に努めます。

ホームページでは、本会議の会議録を公開していますが、本会議以外の会議の記録も公開します。さらに、会議の場で「だれが、いつ、どのようなこと」を発言したのかスムーズに検索できるよう、会議録検索機能を付加します。

また、タブレット端末を活用し、より活発な議会・議員活動を推進します。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
議会情報の提供拡大	公開範囲の検討	実施	継続実施	継続実施
会議録検索システムの導入	実施準備	実施準備	実施準備	実施
タブレット端末の活用	—	活用方法の検討	議員にタブレット端末を配布、活用	

1-9. 農業におけるICTの活用

「食料・農業・農村基本計画」に示された方向性を具体化し、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を実行することによって、農業者の高齢化による労働力不足等の課題を解決するため、2021年3月に公表された「農業DX構想」に基づき、デジタル技術を活用した課題解決に取り組みます。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
スマート農業の推進(実践環境整備・学習機会提供等)	—	—	調査検討	実施準備
補助金等のオンライン申請整備(農林水産省共通申請サービスの整備)	—	—	調査検討・実施準備	実施
デジタル地図活用(現地確認等の効率化)	—	—	調査検討	調査検討
農地パトロールのタブレット導入	—	—	調査検討・実施準備	実施

【主な取組内容】

■議会情報の提供拡大(議会事務局)

令和2年に議会ICT推進プロジェクトチームを編制し、議会ICT推進基本計画を基に議会におけるICT技術の積極的活用を推進しています。主なものとして、議場以外の場所からの議会中継の実施、予決算審査特別委員会の中継を試行的に実施、柴田町議会公式インスタグラム開設、オンラインによる町民懇談会の試行的実施などがあります。

■会議録検索システムの導入(議会事務局)

令和4年度に運用を開始し、町ホームページから過去の本会議、予算・決算委員会の会議録を発言語句、発言者、会議名、期間で検索することが可能となりました。

■タブレット端末の活用(議会事務局)

令和3年度より、議会や各種委員会などを完全ペーパーレスで開催しています。オンラインによる各種委員会の開催、オンラインの先進地視察の受け入れなど多様な場面で活用しています。また、災害発生時の安否確認や情報共有にも活用しています。

【主な取組内容】

■スマート農業の推進・補助金等のオンライン申請整備(農政課)

スマート農業研修会及び補助金等のオンライン申請等のデモ操作研修会への参加を通じ、今後の導入に向け担当部署のスキル向上を図りました。

■デジタル地図活用・農地パトロールのタブレット導入(農業委員会)

令和4年度にデジタル地図及び農地パトロール用のタブレットを導入し、令和5年度からの本格運用に向けて検討しました。

基本方針Ⅱ 情報インフラの整備

Ⅱ-1. モバイル端末の活用と庁内無線LAN環境の整備

各種会議や打ち合わせ、窓口業務等でモバイル端末を試験的に導入し、事務の効率化を目指した検証を行います。さらに、モバイル端末を行政情報系ネットワークに接続し、資料等を容易に利用できるよう、庁舎内に無線LAN環境を整備します。

無線LANの導入にあたっては、盗聴、不正アクセスやなりすまし等のセキュリティリスク対策を行い、庁舎内の会議室等の限定した場所から導入を進めていきます。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
無線LANとモバイル端末の導入	モバイル端末導入検証		無線LANネットワークの検討	無線LANネットワークの検証
指標	モバイル端末の活用	—	一部職員(部署)にモバイル端末を配布	業務での実用化

Ⅱ-2. 情報インフラ等の更新

1. 情報端末の更新 (OS サポート終了対応)

2020年1月14日に、マイクロソフト社が提供しているOS Windows 7及びWindows Server 2008の延長サポートが終了します。延長サポート終了後は、当該OSの更新プログラムが提供されないため、サポートが終了したOSの使用継続は、ウィルス感染や不正アクセスによる情報漏えい等のリスクが高まります。

Windows 7及びWindows Server 2008をOSとしている機器について、延長サポート終了までに、新たなOSへの移行等の作業を完了させておく必要があります。また、OSの移行作業だけに留まらず新しい業務システムの導入が必要となる可能性もあります。

機器等の更新については、業務システムの新しいOSでの動作検証を行い、賃貸借契約期間を考慮しながら計画的に実施することとします。

取り組む内容	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
Windows7 サポート終了	—	2020年1月		
情報端末の更新 (OS サポート終了対応)	移行計画・動作検証	新OSへ移行	新OSへ移行	

【主な取組内容】

■モバイル端末と無線LANの導入 (まちづくり政策課・町民環境課)

(モバイル端末)

令和元年度にタブレットPCを12台導入し、窓口業務や保健事業などで活用しています。その他、Web会議やAI議事録作成ツールで使用しています。

(無線LAN)

令和2年度に町民ホールに無線LANを導入し、マイナンバーカード申請サポートに活用しています。令和4年度からは、マイナンバーカードの保険証利用、公金受け取り口座の登録及びマイナポイントの申請で活用しています。

【主な取組内容】

■情報端末の更新 (まちづくり政策課)

令和元年度に職員業務用端末のOSをWindows7からWindows10へ更新を行いました。

2. 情報ネットワーク環境の再整備

本庁と出先機関を結ぶ情報ネットワークは、住民サービスの提供や行政事務の効率化を図るための専用のネットワークです。平成15年12月に整備し、学校や公共施設からのインターネット接続にも利用されています。また、地上デジタル放送波の伝送路としても利用されています。

ネットワークケーブルの老朽化による断線等に備える張替え、及び大容量通信に対応する庁舎内外のネットワーク機器の再整備を計画的に行います。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
光ファイバケーブルの張替え・通信機器の再整備	—	—	—	現状調査 ・計画策定

(光ファイバケーブルの耐用年数は、敷設環境にもよるが概ね20年とされています。)

II-3. 情報システムの標準化・共通化

情報システムをクラウド化（地方公共団体がシステムのハードウェア、ソフトウェア、データ等を自庁舎で保有・運用・管理することに代えて、外部のデータセンターで運用・管理し、ネットワーク経由で利用）することで、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保が期待できます。本町では、住民情報や税情報を扱う基幹システム及び財務会計・文書管理システムを外部のデータセンターで運用し、一定のセキュリティ基準と業務の継続性を確保してきました。

一方、国においても共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境として「(仮称) Gov-Cloud*4 (ガバメントクラウド)」の整備・運用を開始しています。自治体 DX 推進計画では、(仮称) Gov-Cloud での地方公共団体における基幹システムの共同利用を推進するべく、業務プロセス・情報システムの標準化に取り組みを掲げており、令和7年度までに基幹系17業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応することとしています。標準準拠システムへ移行する際は、国の策定する標準仕様に基づいて、様式や帳票などの条例・規則等の見直しや、業務プロセスの見直しを行う必要があります。

取り組む内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ガバメントクラウド・標準システムへの移行	標準仕様の理解・現業務との再把握	標準仕様の理解・現業務との再把握	標準システムベンダー決定	データ整備等移行準備	標準システムへ移行

*4 Gov-Cloud (ガバメントクラウド)：政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のク

【主な取組内容】

■情報ネットワーク環境の再整備（まちづくり政策課）

本庁舎と出先機関を結ぶ情報ネットワークの構成を確認し、共同で敷設を行った村田町と現状や今後の再整備の必要性について情報共有を行いました。

【主な取組内容】

■ガバメントクラウド・標準システムへの移行（まちづくり政策課ほか住民情報システム関係課）

令和7年度末に国が示す標準仕様に準拠した住民情報システムへ移行するため、令和4年度に標準仕様の把握を行い、令和5年度以降の作業内容について検討を行いました。

クラウドサービスの利用環境のこと。

II-4. 観光分野での公衆無線LAN環境の整備

町の観光拠点である船岡城址公園と柴田町太陽の村に公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を整備しています。平成29年度には、「樅ノ木は残った展望デッキ」とJR船岡駅にも整備し、合わせて6箇所に公衆無線LAN環境が整備されています。

町の観光拠点等における公衆無線LAN環境の整備は十分とは言えず、拡大が求められています。

取り組む内容		2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
観光拠点への整備		観光拠点（白石川堤、白石川千桜公園、しばた千桜橋、太陽の村）への設置			
指 標	増設アクセス ポイントの数	2	2		

II-5. 学習用・校務用ICT環境の整備

文部科学省次期学習指導要領（2020年度から）では、情報教育に係る教育課程の基準を以下のように示しています。

- ・「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力として位置づけ、教科等横断的な観点に立ち育成を図ること。
- ・各学校において、情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る必要があること。
- ・各教科等の特質に応じて、文字入力等の基本的操作や、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付ける等の学習活動を計画的に実施すること（小学校）。

児童生徒が、学校内のあらゆる場所でICTを活用して学習活動を行うことを想定し、ネットワーク環境の整備やICT機器の設置を行います。

1. 学習用環境の整備

GIGAスクール構想の実現が急務となったため、児童生徒への端末整備台数を当初予定の3クラスに1クラス分程度の台数から、1人1台の配置に計画を変更し2020年度末に整備が完了しています。今後は、ICTを活用し、時間や場所等に制約されない質の高い学習環境の整備を推進します。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
情報機器の整備	—	1人1台に学習用パソコンを整備	情報機器の拡充（大型提示装置の増設等）	デジタル教科書等の導入
各教室に無線LAN環境を整備	実施	実施	実施	
インターネット回線の高速化	実施	実施		

【主な取組内容】

■観光拠点への公衆無線LANの整備（商工観光課）

令和元年度・2年度において、白石川堤、白石川千桜公園、しばた千桜橋、太陽の村へ公衆無線LANの設置を完了しました。

【主な取組内容】

■情報機器の整備・各教室への無線LAN整備・インターネット回線の高速化（教育総務課）

令和2年度末までに、各小中学校の無線LAN工事及び1人1台の学習用パソコンの整備が完了しており、授業や家庭学習での活用を推進しています。今後は、通信環境の改善、デジタル教材の利活用推進を更に進めていきます。

2. 校務におけるICT活用

教職員1人1台の校務用パソコン配備とネットワークの構築により、校務に係る情報の一元化・共有化を図っています。

今後は、学校が保有する情報への外部からの不正なアクセスの防止、権限のない教職員や児童生徒による情報へのアクセス禁止等、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
校務用環境の整備	—	職員専用LANの整備		教職員用パソコンの更新
情報セキュリティ対策の強化	対策検討	セキュリティ対策強化	セキュリティ対策強化	セキュリティ対策強化

基本方針Ⅲ 情報セキュリティの確保

Ⅲ-1. 技術的セキュリティ対策の強化

本町では、情報ネットワークからインターネット接続を分離し、また、インターネット接続に当たっては、宮城県情報セキュリティクラウドの利用により外部からの攻撃に対しての強靱化を図っています。

個人番号利用事務系では、システム利用者の二要素認証により、不正な利用を防止しています。

高度化・複雑化する新たな脅威に対応する為、セキュリティ関連情報の収集に努め、必要な技術的対策を継続して実施していきます。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
技術的セキュリティ対策の強化	継続	継続	継続	次期宮城県情報セキュリティクラウドの利用開始

Ⅲ-2. 情報セキュリティ研修の実施

情報セキュリティの確保には、情報セキュリティ機器の設置・運用・管理といった技術的対策、建物や設備等を対象にした物理的な対策に加え、情報資産を扱う全職員が情報セキュリティに係わる知識を深めることが重要です。

情報セキュリティに関する知識・技術等について学ぶ研修を継続的に実施し、個人情報等を適正に取り扱うスキルを高めます。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
セキュリティ研修等	継続	継続	継続	継続
指 標				
職員受講率	100%	100%	100%	100%

*平成29年度に実施した「eラーニングによる情報セキュリティ研修」の職員受講率は84%。

【主な取組内容】

■技術的セキュリティ対策の強化（まちづくり政策課）

令和4年度から、第2次宮城県情報セキュリティクラウドの利用を開始し、インターネット接続環境及びコンピュータウィルス等へのセキュリティ対策の高度化を図りました。

【主な取組内容】

■技術的セキュリティ研修の実施（まちづくり政策課）

情報資産を取り扱う全職員を対象に情報セキュリティ研修を毎年実施しており、今後も継続していきます。令和4年度においては、全職員を対象に実施した「デジタル人材育成のための基礎研修」の受講率は約97%、マイナンバー関連業務従事職員を対象に実施した「eラーニングによる情報連携に向けた研修」の受講率は100%でした。

III-3. 情報セキュリティ監査の実施

地方自治体や学校において、個人情報を含んだ媒体の紛失やメールの誤送信等的人的ミスによる情報セキュリティ事故、情報資産の不適切な管理による情報漏えい、標的型攻撃メールによる情報漏えい、ホームページの改ざん等が頻発しています。

情報安全対策の強化・徹底を図るため、情報セキュリティポリシーに基づき適切に情報資産が取り扱われているかを点検・評価します。

取り組む内容		2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
情報セキュリティ監査		継続	継続	継続	継続
指 標	情報セキュリティ インシデント*5の発 生	0件	0件	0件	0件

III-4. 情報セキュリティポリシーの見直し

平成15年4月に情報セキュリティポリシーを策定し、平成27年10月には、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保し、平成28年10月には、個人番号を含む個人情報の具体的な取扱いを整理しています。

今後も、社会状況の変化や新たな脅威の発生等に応じて、定期的な見直しを図り、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

取り組む内容		2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
情報セキュリティ ポリシーの見直し		適時、見直しを図る			
指 標	情報セキュリティ インシデントの発生	0件	0件	0件	0件

【主な取組内容】

■情報セキュリティ監査（まちづくり政策課）

情報安全対策の強化、徹底を図るため、情報セキュリティポリシーに基づき、適切に情報資産が取り扱われているか定期的に点検・評価を行っています。なお、本計画の計画期間である令和元年度から令和4年度における情報セキュリティインシデント発生は、令和4年度の1件でした。

【主な取組内容】

■情報セキュリティポリシーの見直し（まちづくり政策課）

総務省のガイドラインの変更などに対応し、令和3年度及び令和4年度に一部見直しを行いました。今後も社会状況の変化や新たな脅威の発生、国の基準の見直しなどに応じ、適宜見直しを行っていきます。

*5 情報セキュリティインシデント:不正アクセス、情報漏えい、データの改ざん、ウイルス感染などの、情報セキュリティ上、脅威となりう

るもののこと。

III-5. 情報セキュリティ緊急時対応計画の策定

平成23年8月に主要情報システムにおける業務継続計画を策定し、災害等発生時における業務継続の方針や手順を示し、適宜改定をしながら最新の状況を反映させています。しかし、主要情報システムの利用停止は、災害発生時だけに起こるものではなく、情報セキュリティ事故の発生やシステムの誤作動により発生する場合があります。

セキュリティ事故が発生した場合の、必要な措置を迅速かつ円滑に実施するとともに、再発防止の措置を講じるために、情報セキュリティ緊急時の対応計画を定めます。

取り組む内容	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
緊急時対応計画	—	—	策定	訓練実施

基本方針Ⅳ 新たな技術の利用

AIやIoTの進展は、行政分野においても業務の効率化や住民サービスの利便性向上に効果を発揮する可能性があることから、新たな技術の活用について検討を進めます。

IV-1. BPRの取組みの徹底

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新たな生活様式の確立に向け、行政手続における書面・押印・対面規制の抜本的な見直しが求められています。また、限られた人的資源を注力すべき業務に割り当てるためには、既存の業務プロセスを見直し、デジタル化による業務効率化を図る必要があります。

不要な手続きや書類の省略、デジタル技術の活用を前提に、書面・押印、内外の業務プロセスを見直します。

取り組む内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
行政手続等における押印・書面の見直し	—	—	調査検討	実施
行政手続等における業務プロセスの見直し	—	—	調査検討	調査検討・実施
内部手続等の業務プロセス見直し	—	—	調査検討	調査検討・実施

【主な取組内容】

■緊急時対応計画の策定（まちづくり政策課）

令和3年度にセキュリティ事故が発生した場合の、必要な措置を迅速に行い、再発を防止するための緊急時対応計画を策定しました。

【主な取組内容】

■行政手続等における押印・書面の見直し（総務課）

押印の見直しの対象となる例規等のピックアップ作業を行いました。今後は、見直し内容の確認作業等、進め方について調整を進めていきます。

■行政手続き、内部手続等の業務プロセス見直し（財政課ほか）

業務アプリ構築クラウドサービス（キントーン）を導入しました。各課でアプリを作成し、業務効率化を進めています。議会では、Googleチャットを導入し、不定期に安否確認の訓練と情報共有の訓練（写真の共有）を実施しています。また、電子決裁化、電子請求書等について情報収集を行っています。

IV-2. AI・RPAの利用促進

データ解析やディープラーニング*6技術の発達によりAIが急速に進展し、AIの導入が課題解決に寄与することが期待されているとともに、RPAの導入により、定期的に作業を繰り返す業務等を自動化することで職員の業務負荷軽減や行政サービスの向上も期待されています。

取り組む内容	2019年度 (平成31年)	2020年度	2021年度	2022年度
新たな技術の業務利用についての情報収集・検討	継続	継続	継続	継続
AIの導入	調査検討	手書き文字認識 AI導入	利用拡大	音声認識AI 導入
RPAの導入	調査検討	入力業務への RPA導入	利用拡大	利用拡大

IV-3. 地域社会のデジタル化

AIやIoTの導入・活用により、教育、防災、観光、農業等の多分野で新たな価値を創造することが期待されています。

5Gをはじめとした最新技術の動向を注視しながら、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会を検討し、推進していきます。

【主な取組内容】

■AIの導入（まちづくり政策課）

令和4年度に音声認識AIを導入し、業務の効率化に向けて各課で会議等の録音、文字起こしに活用しました。

■RPAの導入（まちづくり政策課）

令和3年度に3業務でRPAを実施し、令和4年度においては税還付、介護保険限度額認定申請、固定資産死亡者宛名作成の3業務で新規導入し、合計6業務でRPAを導入しました。6業務での業務削減時間の合計は288時間となっています。

*6 ディープラーニング（deep learning）：コンピュータがデータの特徴を学習して事象認識や分類を行う機械学習のこと。データの特徴をよ

り深いレベルで学習し、非常に高い精度で特徴を認識できる。